

別紙1 対象施設（施設情報等）

表①

									令和6年度 電気使用量(kWh)													
施設名	所在地	建築年月	構造	階数	屋根	建築面積(m ²)	契約種別	契約電力(kW)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
1 市役所	本庁舎	一宮町1丁目5番1号	1980年1月	SRC	6階建	陸屋根	2,440.00	業務用	680	77,545	83,630	127,476	192,221	208,105	163,272	75,475	93,043	159,357	169,984	158,347	143,582	1,652,037
	RC			2階建	陸屋根	540.00																
2 滝の宮送水場	政枝町1丁目9番20号	2018年7月	RC	2階建	陸屋根	347.00	高圧A季節別時間帯別電力II型 実量制	247	119,334	125,865	123,478	127,443	127,354	124,293	123,549	118,292	108,202	97,211	89,464	96,409	1,380,894	
3 新山根送水場	種子川町1番43号	2015年3月	RC	1階建	切妻屋根	197.00	高圧AII型季節別時間帯別電力 実量制	88	36,258	38,369	37,242	40,600	40,895	37,333	35,675	34,955	36,624	37,362	34,364	36,616	446,293	

表②

施設名	既存設備の令和6年度発電量(kWh)	太陽光発電設備の設置施設検討優先順位	太陽光発電設備想定導入容量(kW)	付帯設備検討(蓄電池)	付帯設備検討(EMS)
1 市役所	本庁舎	—	—	◎	77.1
	車庫棟	太陽光・蓄電池(15kW)	18,793		
2 滝の宮送水場	—	○	22.1		
3 新山根送水場	—	○	25.0	○	

(※想定導入容量:新居浜市太陽光発電設備導入可能性調査結果)

【留意事項】

1 設備導入施設の検討について

・提案内容は、上記対象施設において施設単位で検討する。

・実施要領・仕様書案に基づき、最大3施設での設備の導入を検討する。

・検討は、まず◎印(市役所)を優先的に検討し、次に○印の2施設について施設ごとに導入の可否を検討することとする。

最大3施設の提案があった者から評価する。なお、評価結果によって施設数を決定する。

・導入容量は、上記記載の想定導入容量を基準としているが、施設ごとに精査し適切な容量を検討すること。最大3施設の合計値は、124kW以上となるよう努めること。

2 導入設備について

・太陽光発電設備は必須とする。

・太陽光発電設備の補助金交付上限額(実施要領に記載)は、最大3施設の合計である。

・付帯設備(蓄電池、エネルギーマネジメントシステム)は、整備、維持管理費用、採算面等のコストバランス、導入効果等を考慮し、各施設において付帯設備ごとに導入の可否とともに、設備の仕様、設備の組み合わせを検討すること。

・蓄電池設備は太陽光発電設備の付帯設備として、最大2件まで設置することができる。

・エネルギーマネジメントシステムは太陽光発電設備の付帯設備として、施設ごとに維持管理費用、効果等をふまえて検討したうえで最大3件導入することができる。